

一般社団法人秋田県バスケットボール協会 細則

大会参加料

第1章 総則

第1条 (目的)

- ・ 一般社団法人秋田県バスケットボール協会（以下「当協会」という）が主催する秋田県内大会における、大会参加料は次のとおりとする。

第2条 (大会参加料)

大 会 名	参 加 料
秋田県男女総合選手権大会兼天皇杯・皇后杯秋田県代表決定戦	22,000 円
全国高等学校選手権大会（ウィンターカップ）秋田県予選	23,000 円
秋田県高等学校新人選手権大会	8,000 円
全国U15選手権大会秋田県予選会	20,000 円
秋田県ミニバスケットボール夏季大会	22,000 円
秋田県ミニバスケットボール大会	22,000 円
秋田県中学校秋季大会	23,000 円
秋田県社会人選手権大会兼東北社会人大会予選会	
秋田県0-40/0-50選手権大会兼東北0-40/0-50選手権大会予選会	20,000 円
秋田県レディース選手権大会兼東日本レディース交流会予選会	
秋田県民スポーツ大会	1,800 円×参加人員 (県スポーツ協会参加料 500 円×参加人員含む)

社会人連盟 リーグ戦		
リーグ戦名	基本参加料	試合毎参加料
オープンリーグ	10,000 円	3,000 円×試合数
オーバーエイジリーグ		
レディースリーグ		

※なお、上記以外に徴収する「審判協力金」・「マンツーマンコミッショナー協力金」については、大会要項に記載された金額を、大会参加料と同時に納入するものとする。

第3条 (大会負担金)

- ・ 大会参加料のうち、大会負担金 3,000 円×チーム数を県協会に収めることとする。
- ・ なお、秋田県民スポーツ大会については、大会負担金 700 円×参加人数を県協会に収めることとする。

付 則 1 本細則は、2023年4月1日より施行する。